

別紙3（第7条関係）

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和5年度第1回宮古市地域包括支援センター運営協議会を次のとおり開催しました。

令和5年8月23日

宮古市地域包括支援センター運営協議会

1 開催日時

令和5年7月28日（金）18:30

2 開催場所

宮古市市民交流センター 多目的ホール

3 議題

（1）令和4年度事業実績報告について

（2）令和4年度決算について

（3）令和5年度予算について

4 会議の概要

別紙会議録のとおり

5 問合せ先

宮古市保健福祉部介護保険課

地域包括支援センター

電話 68-9086

令和5年第1回宮古市地域包括支援センター運営協議会会議録

- | | |
|--------|---|
| 1 開催日時 | 令和5年7月28日（金）18:30 |
| 2 開催場所 | 宮古市市民交流センター 多目的ホール |
| 3 出席委員 | 大内健会長、松橋精二郎委員、柳澤良文委員、高島健太委員、菅野由実委員、本田泰三委員、田中圭介委員、吉田好枝委員、中嶋秀和委員、栃木美由紀委員、菊地辰志委員、相馬ツナ子委員、竹山やすえ委員 以上13名 |
| 4 欠席委員 | 湊谷寿邦委員、嵯峨良子委員 以上2名 |
| 5 市出席者 | 佐々木保健福祉部長、伊藤介護保険課長、永洞地域包括支援センター所長、前川管理係長、佐々木いきいきライフ推進室長、館崎みやこ河南地域包括支援センター管理者、飛澤みやこ西部地域包括支援センター管理者、小笠原第1層生活支援コーディネーター 以上8名 |
| 6 傍聴者 | なし |
| 7 閉会 | 19:15 |

【事務局】	こんばんは。お時間になりました。皆様お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。 欠席者でございますが、本日2名の委員から欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。 本日の出席委員は13名で、委員の半数以上の出席となりますので、宮古市地域包括支援センターの人員および運営に関する基準を定める条例第11条第2項の規定により会議は成立いたします。 会議に先立ちまして、本日出席の事務局を紹介いたします。 《部長から順に紹介》 それでは、ただいまから令和5年度第1回宮古市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 ここで会長よりご挨拶をいただきます。会長よろしく願いいたします。
【会長】	《会長》 本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中出席いただき大変ありがとうございます。 当協議会は、地域包括支援センターを適切公正かつ忠実に運営されるよう、審議承認を行うこととされております。

	<p>今年度1回目となる本日は、令和4年度事業実績報告について、令和4年度の決算について及び令和5年度予算についての三つの案件をご審議いただきます。</p> <p>地域包括ケア実現するための中心的役割を果たす地域包括支援センターの運営につきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。本日はよろしく願いいたします。</p>
【事務局】	<p>それでは、次第3審議でございますが、協議会条例第10条第2項の規定により、会長は会議の議長をお願いいたしますので、会長よろしく願いいたします。</p>
【議長】	<p>それでは審議に入ります。</p> <p>次第3審議（1）令和4年度事業実績報告について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
【事務局】	<p>それではよろしく願いいたします。1ページをお開きください。</p> <p>《資料に沿って説明》</p>
【議長】	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。</p>
【委員】	<p>2点ほどお聞きしたいことがあります。わからない点がありますので、よろしく願います。</p> <p>成年後見制度の中の申し立て費用助成件数1件、報酬助成件数12件とありますが、これはどういう内容なのかお聞きしたいと思います。</p> <p>それと、下段の方ですが、今後、国の地域支援事業交付金の対象外となる予定であるとあるのですが、これももう少し詳しくご説明をお願いしたいです。</p>
【事務局】	<p>ありがとうございます。成年後見制度の申し立て費用の助成というのは、市長が申し立てをする場合に、市が助成をすることになります。報酬の助成件数というのは、市で申し立てする場合、後見人に報酬が必要になってくるのですが、この場合には、ご本人の資産を見た上で、収入が少なかつたりすると助成が必要になっています。</p>
【事務局】	<p>もう一方の、地域支援事業交付金の対象外というところを、お話をさせていただこうかと思うのですが、実は、成年後見制度のお話ではなく、在宅寝たきり高齢者と介護用品給付事業、こちらの方の事業が、国の支援を受けながらやっているところでございます。こちらにつきまして、介護度3以上の方につきまして給付券を配っているわけですが、こちらも、相当の人数の方が大体予算規模でいうと20</p>

	<p>00万円ほどの規模で、実際利用を受けているのですが、そちらが国の交付金からは対象外になると、これは制度的に決まっていますが、需要は高いので、引き続き市では実施していきたいということを9期に向けて考えているところです。</p>
【議長】	<p>審議(1)令和4年度事業実績報告については、承認ということによろしいでしょうか。 それでは承認とさせていただきます。 次に(2)令和4年度決算について、説明をお願いいたします。</p>
【事務局】	<p>よろしくをお願いいたします。 《資料に沿って説明》</p>
【議長】	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。</p>
【委員】	<p>この資料には、決算見込みだけが載っているが、予算の通りにいつているのか。 当初予算からどの程度で、この決算になっているのか。そういうのが分かる資料であれば良い。</p>
【事務局】	<p>次回、予算範囲の部分がわかるような形で、資料の方は構成させていただきます。 今のお話の内容ですが、この決算を受けまして(3)の方で、令和5年度の予算という形ではございます。委員がおっしゃる通り、令和4年度の予算は、どうだという部分につきまして、実質予算オーバーということはないです。しかし、予算のうちどのぐらいの執行率だったのかという比較検討資料がなかったので、今回は改めさせていただきます。</p>
【議長】	<p>(2)令和4年度決算については、承認してよろしいでしょうか。 それでは承認させていただきます。 続きまして、(3)令和5年度予算について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
【事務局】	<p>令和5年度予算について、ご説明いたします。 《資料に沿って説明》</p>
【議長】	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。 なければ、(3)令和5年度予算については、承認とさせていただきます。</p>

	<p>以上で審議は終了となりますが、皆様から何かございましたらば、お願いいたします。</p>
【委員】	<p>予算のことについて、前年度の対比のことは、私も必要だなと感じて聞いておりました。</p> <p>任意事業の配食サービスの件ですが、全国的にいろいろな食材費とか、もろもろの費用が高々になっているところで、予算の方も上乘せしているのかなと見受けられますが、宮古市の配食一食の事業者の負担金が、あるかどうかお聞きしたい。</p> <p>また、食材に関していろいろ希望される方もいると思うのですが、その食材の中身について、詳しくお聞きしたい。</p> <p>病院や治療食のように、極端に塩分を摂り過ぎないような食材を、一人暮らしでもお願いできるかとか、また、生協の方でカバーしている方がいらっしゃると思うが、宮古市の支援はどの様になっているかお聞きしたい。</p>
【事務局】	<p>これは、お弁当を昼・朝・夜にお配りしていて、そのときに実際にその方の、栄養状態のアセスメントを取ってもらうという事業です。それによって、その方の健康状態とかが、配食の際に目視してきてもらうというような制度なのですが、それにかかる委託料というのは、1件あたり611円。これはどこも同じでございます。</p> <p>配食サービスには3法人あって、市の委託している611円の他に、ご本人さんの自己負担というのがございます。そちらが600円になっています。</p> <p>今ですと3法人全てが600円ですので、ご本人が注文をしたときには、自己負担は600円、それ以上の部分でアセスメントを取ったり、オーバーする部分は私どもの方の委託料の611円足すと1211円になりますけれども、その中で法人さんの方で調整してもらっているという構図になっています。</p>
【事務局】	<p>委託の3法人は、施設ですので、管理栄養士がおります。献立は管理栄養士が考えております。</p> <p>治療食としてとか、塩分の調整のところは必要なメニューも対応しております。</p> <p>お弁当が必要としている方は、高齢者に多いのですが、配食サービスを受けなければならないのかというところのアセスメント、入口の部分は相談を受けた段階で聞き込んで、生協のお弁当でいいのか、配食サービスを受けなければならないのか、配食には見守りという機能もついておりますので、そういう部分でケアマネージャーさんとか、ご本人、家族からの相談があったときには、こちらの方で確認をしながら、配食であったり社会資源の弁当だったり、いろいろなところをご紹介して、困らないように、栄養状況をきちんと取れるということを考えて、相談対応しているというところなんです。</p>

【議長】	他によろしいでしょうか。
【委員】	地域包括支援センター決算と予算について生活支援体制整備事業の見込額が3800万円で、今年度の予算が4800万円で、1000万近くオーバーですけど、この辺はどうか。
【事務局】	こちらにつきましては、実際に予算規模は、4800万円ぐらいには実はなっているのですが、生活支援コーディネーターの配置が、できなかった場合、実績に応じて決算額が減っているところなどもあります。 次からは予算対比でお示しし、審査方法としたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
【議長】	特になければ本日の審議は、これで全て終了とさせていただきます。 これにて本日の審議は終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
【事務局】	会長、議事の進行ありがとうございました。 ここで本日ご審議いただいた委員の皆様には宮古市を代表して保健福祉部長から御礼の言葉を申し上げます。
【事務局】	《保健福祉部長》 ご審議ありがとうございました。 事業内容というよりは、資料の作り方とか具体的に同様の事業があるなか、介護保険制度の中でやる事業ですので、皆様にわかりにくいというのも、今日のご意見ご質問の中でよくわかりました。次回以降、資料の作り方も、工夫して皆様にもう少しわかりやすくする必要のあるところが一番のご意見だと思います。 地域包括支援センターが地域の身近な相談場所として重要な役割を担っております。それにつきましても周知も含めて、地域の拠点としての活動が充実するよう、市としても今後も取り組み、支援を進めてまいります。 これからも委員の皆様からご意見を頂戴いたしながら運営してまいりますので、今後ともご支援どうぞよろしくお願いいたします。 本日はありがとうございました。
【事務局】	以上をもちまして、令和5年度第1回宮古市地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。
【閉会】	19:15